

兵庫県公報

平成29年11月17日 金曜日 第 2953 号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
○ 土地改良区の設立認可（農地整備課）	1
○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（同）	1
○ 公共測量を実施する旨の通知（契約管理課）	2
○ 中播都市計画道路事業の事業計画の認可（平成29年近畿地方整備局告示第195号）（道路街路課）	2
○ 道路の位置指定（建築指導課）	3
○ 同 上（同）	3
○ 昭和39年兵庫県告示第332号の15（収入証紙売りさばき人の名称等）の一部改正（会計課）	3
公 告	
○ 随意契約の相手方等の公示（税務課）	4
○ 大規模小売店舗の新設に関する届出（都市計画課）	4
選挙管理委員会告示	
○ 政治団体から提出された平成25年分の収支報告書の要旨	5
○ 政治団体から提出された平成26年分の収支報告書の要旨	7
○ 政治団体から提出された平成27年分の収支報告書の要旨	9
教育委員会公告	
○ 入札公告	17
○ 同 上	20
○ 同 上	22
○ 同 上	25

告 示

兵庫県告示第986号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第10条第1項の規定により、次の土地改良区の設立を認可した。
この認可について不服がある場合には、この認可があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、神戸地方裁判所に対し、兵庫県を被告として、この認可の取消しの訴えを提起することができる。

平成29年11月17日

兵庫県知事 井戸敏三

土地改良区の名称	事業名	地区名	認可年月日
片田土地改良区	県営土地改良事業により造成された施設の維持管理事業	片田地区	平成29年11月1日

兵庫県告示第987号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

平成29年11月17日

兵庫県知事 井戸敏三

森津土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	蜂須賀 久 人	豊岡市森津902番地
同	久保田 茂 一	同 市森津641番地
同	藤 垣 英 樹	同 市森津272番地
同	成 田 市 雄	同 市森津878番地
同	福 井 一 夫	同 市森津99番地
監 事	松 田 達 雄	同 市森津211番地
同	藤 原 誠	同 市森津876番地

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	蜂須賀 久 人	豊岡市森津902番地
同	久保田 茂 一	同 市森津641番地
同	蜂須賀 三 郎	同 市森津523番地
同	成 田 市 雄	同 市森津878番地
同	福 井 一 夫	同 市森津99番地
監 事	松 田 達 雄	同 市森津211番地
同	藤 原 誠	同 市森津876番地

神吉土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
監 事	永 井 八九次	加古川市西神吉町大国296番地の 1
同	長谷川 敬 次	同 市東神吉町西井ノ口713番地の 1
同	土 居 勇	同 市西神吉町岸177番地の 5
同	磯 野 久 夫	同 市西神吉町大国332番地
同	神 吉 茂	同 市東神吉町神吉983番地

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
監 事	井 郷 豊 嗣	加古川市東神吉町神吉195番地の 1
同	高 谷 敏	同 市西神吉町岸467番地の 1
同	増 田 義 明	同 市西神吉町岸479番地の 1
同	植 田 儀 一	同 市西神吉町中西293番地の 1
同	神 吉 綾 夫	同 市東神吉町神吉965番地の 1



兵庫県告示第988号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省近畿地方整備局近畿技術事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成29年11月17日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類
公共測量（航空レーザ測量）
- 2 作業期間
平成29年11月1日から平成30年3月30日まで
- 3 作業地域
神戸市、姫路市、西宮市、相生市、赤穂市、西脇市、三木市、高砂市、小野市、丹波市、宍粟市、たつの市、太子町、上郡町、香美町及び新温泉町の各一部（国道2号、国道9号、国道29号、国道175号、国道176号及び国道483号）



兵庫県告示第989号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項の規定において準用する同法第62条第1項の規定により、

中播都市計画道路事業の事業計画の認可の告示（平成29年近畿地方整備局告示第195号）があったので、同法第66条の規定により、次のとおり公告する。

平成29年11月17日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 施行者の名称
兵庫県
- 2 都市計画事業の種類及び名称
中播都市計画道路事業
3. 4. 169号荒川線
- 3 事業施行期間
平成29年10月31日から平成35年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
兵庫県姫路市井ノ口字寺ノ前地内
 - (2) 使用の部分
なし



兵庫県告示第990号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。その関係図書は、北播磨県民局加東土木事務所まちづくり建築課において縦覧に供する。

平成29年11月17日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指 定 番 号	指定年月日 (平成年月日)	位 置	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
第H29北播位置 0003号	29. 11. 2	三木市別所町小林字大崩256番16、256番22	4.00	4.49



兵庫県告示第991号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。その関係図書は、淡路県民局洲本土木事務所まちづくり建築課において縦覧に供する。

平成29年11月17日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指 定 番 号	指定年月日 (平成年月日)	位 置	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
第H28淡路位置 0005号	29. 10. 30	洲本市大野字明志田1104番2の一部、1104番4の一部 同 市大野字小島1105番の一部、1105番地先水路 同 市大野字油田1106番2の一部	5.00	57.81



兵庫県告示第992号

昭和39年兵庫県告示第332号の15（収入証紙売りさばき人の名称等）の一部を次のように改正し、平成29年11月25日から適用する。

平成29年11月17日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

表株式会社但馬銀行の項中

「	同	塚口支店	尼崎市塚口町	」
	同	安倉支店	宝塚市安倉南	

を

「	同	塚口支店	尼崎市塚口町	」
---	---	------	--------	---

に改める。

公 告

随意契約の相手方等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

平成29年11月17日

契約担当者

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 随意契約に係る物品等又は役務の名称及び数量
兵庫県税務システム修正開発業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
兵庫県企画県民部企画財政局税務課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成29年10月13日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所
日本電気株式会社神戸支社 神戸市中央区東町126番地
- 5 随意契約に係る契約金額
69,729,967円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約をした理由
政府調達に関する協定第13条第1項(b)及び第13条第1項(c)による。



大規模小売店舗の新設に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の新設の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

平成29年11月17日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 (仮称) スーパーマルハチ日生中央店
所在地 川辺郡猪名川町伏見台一丁目1-56ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
名称 株式会社マルハチホールディングス

住所 神戸市中央区大日通一丁目2番18号

代表者の氏名 栗花正雄

- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	住所	代表者の氏名
株式会社マルハチ	神戸市灘区水道筋二丁目6番地	栗花正雄
外未定1者		

- 4 大規模小売店舗の新設をする日

平成30年6月25日

- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

2,989平方メートル

- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

- (1) 駐車場の収容台数

200台

- (2) 駐輪場の収容台数

85台

- (3) 荷さばき施設の面積

140平方メートル

- (4) 廃棄物等の保管施設の容量

54.8立方メートル

- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

開店時刻 午前9時

閉店時刻 午後9時45分

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前8時30分から午後10時まで

- (3) 駐車場の自動車の出入口の数

出入口2箇所

- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時から午後10時まで

- 8 届出年月日

平成29年10月24日

- 9 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

- (1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課

- (2) 縦覧期間

平成29年11月17日から4月間

- 10 意見書の提出期限及び提出先

- (1) 提出期限

平成30年3月19日

- (2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

選挙管理委員会告示

兵庫県選挙管理委員会告示第116号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定により政治団体から提出された平成25年分の収支に関する報告書の要旨を、同法第20条第1項の規定により次のとおり公表する。

平成29年11月17日

兵庫県選挙管理委員会

委員長 立石幸雄

収支報告書の要旨（国会議員関係政治団体）

(単位 円)

いちむら浩一郎を応援する会

国会議員関係政治団体の区分

法第19条の7第1項第2号

公職の候補者の氏名

市 村 浩一郎

公職の候補者に係る公職の種類

衆議院議員

報告年月日29.03.30

1 収入総額		4,631,619
前年繰越額		4,185,678
本年收入額		445,941
2 支出総額		2,331,554
3 本年收入の内訳		
寄附		445,000
個人分		445,000
その他の収入		941
一件10万円未満のもの		941
4 支出の内訳		
経常経費		1,483,812
人件費		600,000
光熱水費		48,888
備品・消耗品費		115,856
事務所費		719,068
政治活動費		847,742
組織活動費		757,242
調査研究費		90,500
5 寄附の内訳		
〔個人分〕		
野 崎 敏 郎	120,000	東京都台東区
頼 光 浩 和	100,000	同 都新宿区
米 川 和 久	100,000	同 都世田谷区
年間5万円以下のもの	125,000	

収支報告書の要旨（その他の政治団体）

(単位 円)

石橋まさとし後援会

報告年月日29.03.31

1 収入総額	0
2 支出総額	0

石橋正敏の本気で優しく地域へ感謝する会

報告年月日29.03.31

1 収入総額	0
2 支出総額	0

高井くにとしを囲む会

報告年月日29.03.10

1 収入総額	0
2 支出総額	0

高木英里後援会

報告年月日29. 08. 31

1 収入総額	0
2 支出総額	0

西田真後援会

報告年月日29. 07. 20

1 収入総額	2, 090, 000
本年收入額	2, 090, 000
2 支出総額	2, 090, 000
3 本年收入の内訳	
寄附	2, 090, 000
個人分	2, 090, 000
4 支出の内訳	
経常経費	936, 775
人件費	556, 500
光熱水費	66, 697
備品・消耗品費	57, 772
事務所費	255, 806
政治活動費	1, 153, 225
選挙関係費	1, 153, 225
5 寄附の内訳	
〔個人分〕	
西 田 真	1, 500, 000 豊岡市
熊 野 加代子	100, 000 同 市
年間5万円以下のもの	490, 000



兵庫県選挙管理委員会告示第117号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定により政治団体から提出された平成26年分の収支に関する報告書の要旨を、同法第20条第1項の規定により次のとおり公表する。

平成29年11月17日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 立石幸雄

収支報告書の要旨（国会議員関係政治団体）

（単位 円）

いちむら浩一郎を応援する会

国会議員関係政治団体の区分

法第19条の7第1項第2号

公職の候補者の氏名

市 村 浩一郎

公職の候補者に係る公職の種類

衆議院議員

報告年月日29. 03. 30

1 収入総額	4, 047, 164
前年繰越額	2, 300, 065
本年收入額	1, 747, 099
2 支出総額	3, 862, 298
3 本年收入の内訳	
寄附	1, 145, 000
個人分	145, 000
政治団体分	1, 000, 000
機関紙誌の発行その他の事業による収入	602, 000
政治資金パーティー	602, 000

その他の収入		99
一件10万円未満のもの		99
4 支出の内訳		
経常経費		2,985,644
人件費		776,240
光熱水費		129,158
備品・消耗品費		225,511
事務所費		1,854,735
政治活動費		876,654
組織活動費		267,411
機関紙誌の発行その他の事業費		609,243
宣伝事業費		5,000
政治資金パーティー開催事業費		604,243
5 寄附の内訳		
〔個人分〕		
野崎敏郎	120,000	東京都台東区
年間5万円以下のもの	25,000	
〔政治団体分〕		
浩龍会	1,000,000	宝塚市

収支報告書の要旨（その他の政治団体）

（単位 円）

石橋まさとし後援会

報告年月日29.03.31

1 収入総額	0
2 支出総額	0

石橋正敏の本気で優しく地域へ感謝する会

報告年月日29.03.31

1 収入総額	0
2 支出総額	0

高井くにとしを囲む会

報告年月日29.03.10

1 収入総額	0
2 支出総額	0

高木英里後援会

報告年月日29.08.31

1 収入総額	0
2 支出総額	0

つかはら照一後援会

報告年月日29.08.08

1 収入総額	0
2 支出総額	0

西田真後援会

報告年月日29.07.20

1 収入総額	0
--------	---

2 支出総額 0



兵庫県選挙管理委員会告示第118号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定により政治団体から提出された平成27年分の収支に関する報告書の要旨を、同法第20条第1項の規定により次のとおり公表する。

平成29年11月17日

兵庫県選挙管理委員会

委員長 立石幸雄

収支報告書の要旨（政党の支部）

（単位 円）

自由民主党明石支部

報告年月日29.03.24

1 収入総額	2,673,329
前年繰越額	2,673,329
2 支出総額	929,518
3 支出の内訳	
政治活動費	929,518
組織活動費	129,518
寄附・交付金	800,000

自由民主党兵庫県尼崎市第四支部

報告年月日29.04.03

1 収入総額	0
2 支出総額	0

収支報告書の要旨（国会議員関係政治団体）

（単位 円）

いちむら浩一郎を応援する会

国会議員関係政治団体の区分

公職の候補者の氏名

公職の候補者に係る公職の種類

報告年月日29.03.30

法第19条の7第1項第2号

市村浩一郎

衆議院議員

1 収入総額	3,858,216
前年繰越額	184,866
本年收入額	3,673,350
2 支出総額	3,853,182
3 本年收入の内訳	
寄附	3,640,000
個人分	140,000
政治団体分	3,500,000
その他の収入	33,350
一件10万円未満のもの	33,350
4 支出の内訳	
経常経費	3,694,692
人件費	1,650,000
光熱水費	134,606
備品・消耗品費	273,697
事務所費	1,636,389
政治活動費	158,490

組織活動費		153,490
機関紙誌の発行その他の事業費		5,000
宣伝事業費		5,000
5 寄附の内訳		
〔個人分〕		
野崎敏郎	100,000	東京都台東区
年間5万円以下のもの	40,000	
〔政治団体分〕		
浩龍会	3,500,000	宝塚市

収支報告書の要旨（資金管理団体（国会議員関係政治団体を除く。））

(単位 円)

いが央（ひろし）ネットワーククラブ略称（後援会）

資金管理団体の届出をした者の氏名	伊賀 央
資金管理団体の届出に係る公職の種類	豊岡市議会議員
報告年月日29.03.31	
1 収入総額	0
2 支出総額	0

一輪会

資金管理団体の届出をした者の氏名	家代岡 桂子
資金管理団体の届出に係る公職の種類	三田市議会議員
報告年月日29.04.06	
1 収入総額	300,000
前年繰越額	300,000
2 支出総額	0

井上ひでゆき後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名	井上 英之
資金管理団体の届出に係る公職の種類	兵庫県議会議員
報告年月日29.08.31	
1 収入総額	1,058,872
前年繰越額	1,058,872
2 支出総額	0

北野誠一郎後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名	北野 誠一郎
資金管理団体の届出に係る公職の種類	高砂市議会議員
報告年月日29.02.06	
1 収入総額	0
2 支出総額	0

西本忠司後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名	西本 忠司
資金管理団体の届出に係る公職の種類	神戸市議会議員
報告年月日29.03.28	
1 収入総額	21,635
前年繰越額	21,635
2 支出総額	10,000
3 支出の内訳	

経常経費	10,000
人件費	10,000

山本けいこサポートクラブ

資金管理団体の届出をした者の氏名

酒 井 敬 子

資金管理団体の届出に係る公職の種類

宝塚市議会議員

報告年月日29. 02. 28

1 収入総額	0
2 支出総額	0

収支報告書の要旨 (その他の政治団体)

(単位 円)

有野光洋後援会

報告年月日29. 03. 29

1 収入総額	75,600
本年收入額	75,600
2 支出総額	75,600
3 本年收入の内訳	
寄附	75,600
個人分	75,600
4 支出の内訳	
政治活動費	75,600
機関紙誌の発行その他の事業費	75,600
宣伝事業費	75,600
5 寄附の内訳	
〔個人分〕	
有 野 光 洋	75,600 明石市

池田よしひろ後援会

報告年月日29. 03. 29

1 収入総額	0
2 支出総額	0

石橋まさとし後援会

報告年月日29. 03. 31

1 収入総額	0
2 支出総額	0

石橋正敏の本気で優しく地域へ感謝する会

報告年月日29. 03. 31

1 収入総額	0
2 支出総額	0

伊藤仁後援会

報告年月日29. 03. 27

1 収入総額	0
2 支出総額	0

猪名川の明日を創る会

報告年月日29. 03. 29

1 収入総額	0
2 支出総額	0

植田光隆後援会

報告年月日29.02.06

1 収入総額	210,000
前年繰越額	210,000
2 支出総額	0

内海典子後援会

報告年月日29.01.04

1 収入総額	0
2 支出総額	0

大かわら鈴子後援会

報告年月日29.03.29

1 収入総額	0
2 支出総額	0

大谷かんすけ後援会

報告年月日29.04.03

1 収入総額	0
2 支出総額	0

奥田としのりを支援する会

報告年月日29.01.11

1 収入総額	0
2 支出総額	0

上村富昭後援会

報告年月日29.03.28

1 収入総額	1,621,545
前年繰越額	12,545
本年收入額	1,609,000
2 支出総額	1,616,160
3 本年收入の内訳	
寄附	250,000
個人分	250,000
機関紙誌の発行その他の事業による収入	1,359,000
日帰り旅行	1,359,000
4 支出の内訳	
政治活動費	1,616,160
機関紙誌の発行その他の事業費	1,616,160
その他の事業費	1,616,160
5 寄附の内訳	
〔個人分〕	
上 村 富 昭	250,000 尼崎市

岸本正人後援会

報告年月日29.02.21

1 収入総額	0
2 支出総額	0

KOBE-SMILE-NETWORK

報告年月日29.02.20

1 収入総額	160,000
本年收入額	160,000
2 支出総額	160,000
3 本年收入の内訳	
寄附	160,000
個人分	110,000
政治団体分	50,000
4 支出の内訳	
経常経費	160,000
事務所費	160,000
5 寄附の内訳	
〔個人分〕	
河合宏昭	100,000 神戸市垂水区
年間5万円以下のもの	10,000
〔政治団体分〕	
年間5万円以下のもの	50,000

坂上明後援会

報告年月日29.03.29

1 収入総額	0
2 支出総額	0

高井くにとしを囲む会

報告年月日29.03.10

1 収入総額	0
2 支出総額	0

首藤よしたか後援会

報告年月日29.03.29

1 収入総額	0
2 支出総額	0

高木英里後援会

報告年月日29.08.31

1 収入総額	0
2 支出総額	0

高橋邦夫後援会

報告年月日29.03.10

1 収入総額	0
2 支出総額	0

高橋れいこ後援会

報告年月日29.07.24

1 収入総額	188,362
--------	---------

本年収入額	188,362
2 支出総額	50,342
3 本年収入の内訳	
寄附	188,362
個人分	188,362
4 支出の内訳	
経常経費	31,880
光熱水費	1,880
事務所費	30,000
政治活動費	18,462
選挙関係費	16,362
その他の経費	2,100
5 寄附の内訳	
〔個人分〕	
年間5万円以下のもの	188,362
宝塚再生・市民の会	
報告年月日29.07.27	
1 収入総額	2,626
前年繰越額	2,626
2 支出総額	0
竹内友江後援会	
報告年月日29.04.04	
1 収入総額	0
2 支出総額	0
多田浩一郎後援会	
報告年月日29.02.20	
1 収入総額	36,000
前年繰越額	36,000
2 支出総額	0
田中まさたけサポート倶楽部	
報告年月日29.03.31	
1 収入総額	1,672,117
前年繰越額	2,117
本年収入額	1,670,000
2 支出総額	1,656,931
3 本年収入の内訳	
寄附	1,670,000
個人分	1,420,000
政治団体分	250,000
4 支出の内訳	
経常経費	841,746
人件費	148,630
光熱水費	85,023
備品・消耗品費	219,510
事務所費	388,583
政治活動費	815,185

組織活動費		238,950
機関紙誌の発行その他の事業費		576,019
宣伝事業費		576,019
その他の経費		216
5 寄附の内訳		
〔個人分〕		
田中正剛	1,200,000	西宮市
年間5万円以下のもの	220,000	
〔政治団体分〕		
自由民主党兵庫県西宮市第七支部	250,000	西宮市

知縁ネットワーク西宮

報告年月日29.03.27

1 収入総額		0
2 支出総額		0

辻のぶゆき後援会

報告年月日29.05.11

1 収入総額		0
2 支出総額		0

中山ゆうすけと伊丹の教育を考える会

報告年月日29.03.10

1 収入総額		900,000
本年收入額		900,000
2 支出総額		894,521
3 本年收入の内訳		
寄附		900,000
個人分		900,000
4 支出の内訳		
経常経費		571,811
人件費		130,240
備品・消耗品費		421,591
事務所費		19,980
政治活動費		322,710
組織活動費		500
機関紙誌の発行その他の事業費		319,766
機関紙誌の発行事業費		319,766
その他の経費		2,444
5 寄附の内訳		
〔個人分〕		
中山祐輔	900,000	伊丹市

西田真後援会

報告年月日29.07.20

1 収入総額		0
2 支出総額		0

にしむらふみお後援会

報告年月日29.02.20

1 収入総額	0
2 支出総額	0
2015春神戸の市議選を盛りあげよう！！の会	
報告年月日29.03.31	
1 収入総額	0
2 支出総額	0
東灘区から切れ目のない妊娠・出産・産後ケア・子育て支援を進める会	
報告年月日29.03.31	
1 収入総額	0
2 支出総額	0
「人に優しく、自分に厳しく。」の会	
報告年月日29.03.31	
1 収入総額	0
2 支出総額	0
兵庫若手議員の会	
報告年月日29.03.28	
1 収入総額	0
2 支出総額	0
広内孝次後援会	
報告年月日29.04.05	
1 収入総額	0
2 支出総額	0
松本かおりを励ます会	
報告年月日29.06.07	
1 収入総額	88,227
前年繰越額	88,227
2 支出総額	0
三宅利弘後援会	
報告年月日29.01.24	
1 収入総額	150
前年繰越額	150
2 支出総額	0
宮東とよかず後援会	
報告年月日29.03.29	
1 収入総額	0
2 支出総額	0
本林むねおき後援会	
報告年月日29.03.31	
1 収入総額	0
2 支出総額	0

森本富夫後援会

報告年月日29. 03. 30

1 収入総額	198,587
前年繰越額	198,587
2 支出総額	0

安井和広後援会

報告年月日29. 03. 24

1 収入総額	10,218
前年繰越額	10,218
2 支出総額	0

山本ごろう後援会

報告年月日29. 03. 29

1 収入総額	0
2 支出総額	0

リバイバルKOB E

報告年月日29. 03. 31

1 収入総額	0
2 支出総額	0

教 育 委 員 会 公 告**入札公告**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成29年11月17日

契約担当者

兵庫県教育長 高 井 芳 朗

1 調達内容**(1) 調達する物品等の名称及び数量**

兵庫県立御影高等学校ほか45施設で使用する電気 予定数量 8,900,197キロワット時/年

(2) 調達案件の仕様等

契約担当者が仕様書等で指定するところによる。

(3) 履行期間

平成30年4月1日（日）から平成31年3月31日（日）まで

(4) 履行場所

仕様書別紙「対象施設一覧」のとおり

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加できる資格を有するものは、次に掲げる要件を満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿（以下「名簿」という。）に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に、出納局管理課へ申請し、開札の日時まで物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

（入札参加資格審査窓口）

兵庫県出納局管理課 電話 (078) 341-7711 内線4946

- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 入札参加申込期間の最終日及び当該調達の開札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (6) 「兵庫県電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、入札参加「可」と判定された者又は判定を受けていない者で開札の日時までに入札参加「可」と判定された者であること。

(環境配慮方針に基づく判定窓口)

兵庫県農政環境部環境創造局環境政策課 電話 (078) 341-7711 内線3358

3 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間・場所

(1) 交付期間

平成29年11月20日(月)から同年12月8日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

(2) 交付場所

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県教育委員会事務局財務課 担当 鹿嶋
電話 (078) 341-7711 内線5934

4 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書、入札書の提出期間

(1) 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書の提出期間

平成29年11月20日(月)から同年12月8日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

(2) 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書の提出場所及び問合せ先

前記3(2)に同じ

(3) 開札の日時及び場所

日時 平成29年12月27日(水)午前10時から

場所 兵庫県教育委員会事務局財務課内(神戸市中央区下山手通5丁目10番1号)

(4) 入札書の受領期限

郵送又は持参により入札書を提出するものとし、平成29年12月26日(火)午後5時までに前記3(2)の場所に必着のこと。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額の100分の108。以下同じ。)の100分の5以上の額の入札保証金を平成29年12月25日(月)午後5時までに納入しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 国(公社・公団を含む。以下同じ。)、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況並びにその他の状況から、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出したとき(入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。)

(3) 契約保証金

契約希望金額の100分の10以上の額の契約保証金を求める場合がある。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 過去2年間に国、地方公共団体その他知事が指定する公共的団体とその契約と種類及び規模をほぼ同

じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、その契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に県を被保証人とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出したとき。

(4) 入札参加者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書に前記2(1)、(5)及び(6)に示した電気の供給を実施できることを証明する書類を添付して、平成29年12月8日(金)午後5時までに提出すること。

イ 入札参加者は、入札・開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が入札説明書に示す保険期間までであること。

イ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

ウ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

エ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

オ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。特に、入札書については、「この入札書に記載する申込み内容については、この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その執行が可能となったときに効力を生じる。」旨が付記されていること。

カ 代理人が入札する場合は、入札書と合わせて委任状を提出すること。

キ 入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、前記4(4)及び5(5)アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、4(4)又は5(5)ウ若しくはエに違反し無効となった者以外の者

コ この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札参加申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品等を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則(昭和39年兵庫県規則第31号)第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Yoshirou Takai, Superintendent of Education, Hyogo Prefectural Government

(2) Nature and quantity of the services to be required:

Supply of electric power, 8,900,197 kWh/1 year

(3) Fulfillment period:

From April 1, 2018 through March 31, 2019

(4) Location:

As per designated by the head of the procuring entity in specification

(5) Deadline for tender:

(2) 交付場所

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県教育委員会事務局財務課 担当 鹿嶋
電話 (078) 341-7711 内線5934

4 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書、入札書の提出期間

(1) 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書の提出期間

平成29年11月20日(月)から同年12月8日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

(2) 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書の提出場所及び問合せ先

前記3(2)に同じ

(3) 開札の日時及び場所

日時 平成29年12月27日(水)午前10時から

場所 兵庫県教育委員会事務局財務課内(神戸市中央区下山手通5丁目10番1号)

(4) 入札書の受領期限

郵送又は持参により入札書を提出するものとし、平成29年12月26日(火)午後5時までに前記3(2)の場所に必着のこと。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額の100分の108。以下同じ。)の100分の5以上の額の入札保証金を平成29年12月25日(月)午後5時までに納入しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 国(公社・公団を含む。以下同じ。)、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況並びにその他の状況から、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出したとき(入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。)

(3) 契約保証金

契約希望金額の100分の10以上の額の契約保証金を求める場合がある。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 過去2年間に国、地方公共団体その他知事が指定する公共的団体とその契約の種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、その契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に県を被保証人とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出したとき。

(4) 入札参加者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書に前記2(1)、(5)及び(6)に示した電気の供給を実施できることを証明する書類を添付して、平成29年12月8日(金)午後5時までに提出すること。

イ 入札参加者は、入札・開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が入札説明書に示す保険期間までであること。

イ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

ウ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

エ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

オ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。特に、入札書については、「この入札書に記載する申込み内容については、この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その執行が可能となったときに効力を生じる。」旨が付記されていること。

カ 代理人が入札する場合は、入札書と合わせて委任状を提出すること。

キ 入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(i) 初度の入札において、前記4(4)及び5(5)アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、4(4)又は5(5)ウ若しくはエに違反し無効となった者以外の者

コ この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札参加申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品等を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Yoshiro Takai, Superintendent of Education, Hyogo Prefectural Government

(2) Nature and quantity of the services to be required:

Supply of electric power, 7,719,337 kWh/1 year

(3) Fulfillment period:

From April 1, 2018 through March 31, 2019

(4) Location:

As per designated by the head of the procuring entity in specification

(5) Deadline for tender:

17:00 December 26, 2017 by direct delivery

17:00 December 26, 2017 by mail

(6) Person to contact concerning the notice:

Mr. Kashima, Finance Division, Hyogo Prefectural Board of Education

5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567

TEL (078) 341-7711 Ext. 5934



入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成29年11月17日

契約担当者

兵庫県教育長 高井芳朗

1 調達内容

(1) 調達する物品等の名称及び数量

兵庫県立柏原高等学校ほか38施設で使用する電気 予定数量 9,297,104キロワット時/年

(2) 調達案件の仕様等

契約担当者が仕様書等で指定するところによる。

- (3) 履行期間
平成30年4月1日（日）から平成31年3月31日（日）まで
 - (4) 履行場所
仕様書別紙「対象施設一覧」のとおり
 - (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 一般競争入札参加資格
- 本件入札に参加できる資格を有するものは、次に掲げる要件を満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。
- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿（以下「名簿」という。）に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納税管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
（入札参加資格審査窓口）
兵庫県納税管理課 電話（078）341-7711 内線4946
 - (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
 - (3) 入札参加申込期間の最終日及び当該調達の開札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
 - (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
 - (5) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
 - (6) 「兵庫県電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、入札参加「可」と判定された者又は判定を受けていない者で開札の日時までに入札参加「可」と判定された者であること。
（環境配慮方針に基づく判定窓口）
兵庫県農政環境部環境創造局環境政策課 電話（078）341-7711 内線3358
- 3 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間・場所
- (1) 交付期間
平成29年11月20日（月）から同年12月8日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）
 - (2) 交付場所
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県教育委員会事務局財務課 担当 鹿嶋
電話（078）341-7711 内線5934
- 4 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書、入札書の提出期間
- (1) 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書の提出期間
平成29年11月20日（月）から同年12月8日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）
 - (2) 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書の提出場所及び問合せ先
前記3(2)に同じ
 - (3) 開札の日時及び場所
日時 平成29年12月27日（水）午前10時から
場所 兵庫県教育委員会事務局財務課内（神戸市中央区下山手通5丁目10番1号）
 - (4) 入札書の受領期限
郵送又は持参により入札書を提出するものとし、平成29年12月26日（火）午後5時までに前記3(2)の場所に必着のこと。
- 5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
契約希望金額（入札書記載金額の100分の108。以下同じ。）の100分の5以上の額の入札保証金を平成29年12月25日（月）午後5時までに納入しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。
 - ア 国（公社・公団を含む。以下同じ。）、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況並びにその他の状況から、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。
 - イ 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出したとき（入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。）。
- (3) 契約保証金
契約希望金額の100分の10以上の額の契約保証金を求める場合がある。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。
 - ア 過去2年間に国、地方公共団体その他知事が指定する公共的団体とその契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、その契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。
 - イ 保険会社との間に県を被保証人とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出したとき。
- (4) 入札参加者に求められる義務
ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書に前記2(1)、(5)及び(6)に示した電気の供給を実施できることを証明する書類を添付して、平成29年12月8日（金）午後5時までに提出すること。
イ 入札参加者は、入札・開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。
- (5) 入札に関する条件
ア 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が入札説明書に示す保険期間までであること。
イ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
ウ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
エ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
オ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。特に、入札書については、「この入札書に記載する申込み内容については、この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その執行が可能となったときに効力を生じる。」旨が付記されていること。
カ 代理人が入札する場合は、入札書と合わせて委任状を提出すること。
キ 入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。
ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。
 - (7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
 - (4) 初度の入札において、前記4(4)及び5(5)アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、4(4)又は5(5)ウ若しくはエに違反し無効となった者以外の者
- コ この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。
- (6) 入札の無効
本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札参加申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (7) 契約書作成の要否
要作成

- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 入札参加申込期間の最終日及び当該調達の開札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (6) 「兵庫県電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、入札参加「可」と判定された者又は判定を受けていない者で開札の日時までに入札参加「可」と判定された者であること。

(環境配慮方針に基づく判定窓口)

兵庫県農政環境部環境創造局環境政策課 電話(078)341-7711 内線3358

3 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間・場所

(1) 交付期間

平成29年11月20日(月)から同年12月8日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

(2) 交付場所

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県教育委員会事務局財務課 担当 鹿嶋
電話(078)341-7711 内線5934

4 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書、入札書の提出期間

(1) 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書の提出期間

平成29年11月20日(月)から同年12月8日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

(2) 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書の提出場所及び問合せ先

前記3(2)に同じ

(3) 開札の日時及び場所

日時 平成29年12月27日(水)午前10時から

場所 兵庫県教育委員会事務局財務課内(神戸市中央区下山手通5丁目10番1号)

(4) 入札書の受領期限

郵送又は持参により入札書を提出するものとし、平成29年12月26日(火)午後5時までに前記3(2)の場所に必着のこと。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額の100分の108。以下同じ。)の100分の5以上の額の入札保証金を平成29年12月25日(月)午後5時までに納入しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 国(公社・公団を含む。以下同じ。)、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況並びにその他の状況から、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出したとき(入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。)

(3) 契約保証金

契約希望金額の100分の10以上の額の契約保証金を求める場合がある。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 過去2年間に国、地方公共団体その他知事が指定する公共的団体とその契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、その契約を履行しない

こととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に県を被保証人とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出したとき。

(4) 入札参加者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書に前記2(1)、(5)及び(6)に示した電気の供給を実施できることを証明する書類を添付して、平成29年12月8日(金)午後5時までに提出すること。

イ 入札参加者は、入札・開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が入札説明書に示す保険期間までであること。

イ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

ウ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

エ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

オ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。特に、入札書については、「この入札書に記載する申込み内容については、この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その執行が可能となったときに効力を生じる。」旨が付記されていること。

カ 代理人が入札する場合は、入札書と合わせて委任状を提出すること。

キ 入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(i) 初度の入札において、前記4(4)及び5(5)アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、4(4)又は5(5)ウ若しくはエに違反し無効となった者以外の者

コ この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札参加申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品等を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則(昭和39年兵庫県規則第31号)第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Yoshiro Takai, Superintendent of Education, Hyogo Prefectural Government

(2) Nature and quantity of the services to be required:

Supply of electric power, 9,116,233 kWh/1 year

(3) Fulfillment period:

From April 1, 2018 through March 31, 2019

(4) Location:

As per designated by the head of the procuring entity in specification

(5) Deadline for tender:

17:00 December 26, 2017 by direct delivery

17:00 December 26, 2017 by mail

(6) Person to contact concerning the notice:

Mr. Kashima, Finance Division, Hyogo Prefectural Board of Education

5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567

TEL (078) 341-7711 Ext. 5934